

(様式第 1 号) (第 9 条関係)

事業基本計画書

2026年 6月 3日

長野県知事 様

住 所 東京都千代田区丸の内1-5-1
新丸の内ビルディング
氏 名 三菱HCキャピタルエナジー株式会社
代表取締役：木原 英一
〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例第 9 条第 1 項（第21条第 3 項、第27条及び附則第 6 項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり提出します。

太陽光発電施設の設置の場所		長野県東御市八重原字白水平816番46
事業区域の位置及び面積		別添「位置図及び事業区域図」参照 約32,000.0㎡
太陽光発電電力施設の合計出力		1999.4kW (太陽電池の合計出力3258.7kW)
太陽光 発電事 業の内 容及び 実施予 定期間	発電電力の用途	☒ 売電 ☐ 自家消費 設備IDなし、オフサイトPPA
	設置工事着手予定日	2026年11月1日
	設置工事完了予定日	2027年9月30日
	運転開始予定日	2027年9月30日
	施設撤去予定日	2047年9月30日
太陽光発電施設の設置に関する計画		別添「太陽光発電施設設置計画書」参照
太陽光発電施設の構造に関する事項		地上設置型太陽光発電システムの設計ガイドライン等を参照の上、構造（強度）計算を行い、架台について風雪に耐えられる強固なものとする。
景観の保全のための措置の検討に関する事項		別添「景観の保全のための措置の検討状況書」参照
環境の保全のための措置の検討に関する事項 ※（環境配慮区域に太陽光発電施設に設置する場合に限る。）		該当無し
維持管理計画に関する事項		別添「維持管理計画」参照
関係市町村長及び関係住民の範囲並びにその根拠		範囲 上八重原地区全域

	根拠	東御市の生活環境課より、範囲については区長と協議して決定する事と指示を受けており、区長と協議した結果、範囲は上八重原地区の全域となりました。
事業基本計画説明会の開催の日時及び場所	日時	2026年6月21（日） 14時～
	場所	上八重原公民館 住所：長野県東御市八重原308
意見の提出先	【郵 送】 東京都港区芝2-5-10芝公園NDビル6階 GPSSホールディングス株式会社 齋藤宛 【メール】 atsushi.saito@gpss.jp	
土地の権原の取得予定	土地契約合意済み（賃貸借）	
地域社会に資する事項	自治会費、地域行事への協賛金の納付	
備考	連絡先 （電話番号） 070-4489-2966 （FAX番号） 03-6435-2392 （電子メールアドレス） atsushi.saito@gpss.jp	

注1 該当する□内に△印を記入すること

- 2 「太陽光発電施設の設置の場所」欄は、提出に係る太陽光発電施設の事業区域が所在する土地の地番全て記載すること。
- 3 「事業区域の位置及び面積」欄には、小数第1位まで記載すること。
- 4 「太陽光発電施設の合計出力」欄は、小数第1位まで記載すること。
- 5 「発電出力の用途」欄は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第9条第1項の規定による申請手続中の場合は、その旨を記載すること。
- 6 「備考」欄には、電話番号、FAX、電子メールアドレス等の連絡先を記載すること。

(参考様式) (第9条関係)

太陽光発電施設設置計画書

防災対策等設置施設	☒ 調整池 ☐ 沈砂池 ☒ 排水設備 ☐ 擁壁 ☐ 管理用道路 ☐ その他（ ）		
特定区域の該当 ※該当するものは事業区域図に明示すること	☐ 地域森林計画対象民有林 ☐ 地すべり防止区域 ☐ 急傾斜地崩壊危険区域 ☐ 土砂災害特別警戒区域 ☐ 砂防指定地 ☒ 該当なし		
環境配慮区域の該当 ※50 キロワット以上の事業に限る ※該当するものは事業区域図に明示すること	☐ 国有林・地域森林計画対象民有林 ☐ 国立公園・国定公園・長野県立自然公園 ☐ 長野県自然環境保全地域 ☐ 郷土環境保全地域 ☐ 水道水源保全地区 ☐ 水資源保全地域 ☐ 希少野生動植物の生息地等保護区 ☐ 鳥獣保護区 ☒ 該当なし		
工程表	別添添付資料参照		
工事車両の運行計画	想定される台数（延べ）5 台/日（伐木運搬時最大 30 台/日） 運行時間 8:00～17：00 経路 上越自動車道から県道 81 号、167 号を通って現場へ		
造成工事	盛土の有無	(有) ・ 無	想定盛土量 1300 m ³
	切土の有無	(有) ・ 無	想定切土量 1300 m ³
	事業区域外からの搬入量		— m ³
	事業区域からの搬入量		1300 m ³
排水処理設備の有無	(有) ・ 無		
	排出経路	既設調整池から南側の用水池及び西側の既設調整池へ排水	
送電設備	☐ 鉄塔 ☒ 電柱 ☐ 地下埋設		

GPSS東御八重原太陽光発電所 事業スケジュール

[illegible]

(参考様式) (第7条関係)

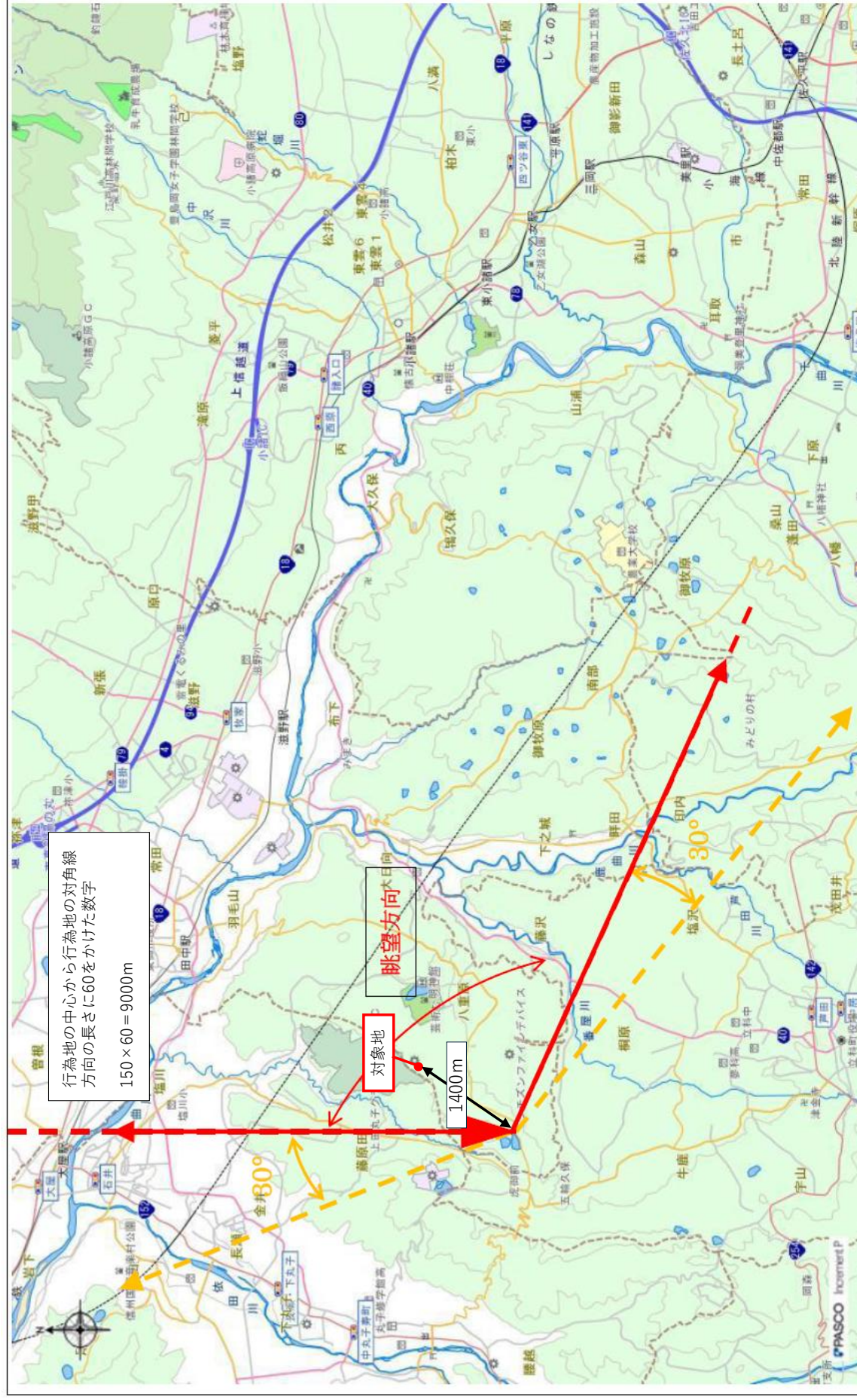
景観の保全のための措置の検討状況書

項 目		検 討 事 項	配慮する内容
太陽電池 モジュール	全体	(1) 稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないように、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。	斜面や高台ではないが、周辺に林地や農地広がる敷地であるため、土地の造成等は排水施設の設置以外はならし程度の必要最低限にとどめる計画とした。
		(2) 公共的な眺望点からの景観への影響に特に留意し、完成予想図の作成（シミュレーション）等を実施する。 ※検討で作成した完成予想図は添付すること	1. 4km離れた田楽池及び7.0km離れた湯楽里館の眺望点からは遮蔽物により直接視認することはできない。
	配置	(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。	道路に隣接するため、境界の既設樹木は残置する。近隣の住宅から20m後退させた。
		(2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	敷地形状に合わせて法面には配置しないことで、パネルエリアを複数エリアに分割した。
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	積雪を勘案しながらも景観に影響を極力与えないできる限りの高さを考慮し、パネルの最低部分を1.0m、最高部分は2.3mとした。
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	市道に向かってパネルを設置する計画。パネル角度は10度とするが、敷地境界には樹木を残置するため、圧迫感は比較的少ないと考える。
	形態・ 意匠	(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	地盤調査の結果、杭基礎を採用した。 効率の良い角度で揃えて配置した。
		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	地形なりにパネルを配置し角度10度としているため、東側の林地や既設工場と調和していると考ええる。
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	パネルは道路側を向いているため、道路から裏面はほとんど見えない。

項 目		検 討 事 項		配慮する内容
太陽電池 モジュール	材料・ 色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を施す等、太陽光の反射を低減する対策を行う。また、素材の結晶が目立たないものを選択する。		防眩処理が施され、結晶が目立たないものを選択した。
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩度の目立たないものとする。		黒色を選択した。
		フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。	ステンレス製とし、反射しにくいよう塗装した。
			(2) 太陽電池モジュールと同系色を用いる。	シルバーとした。
附帯施設・ 附属施設		(1) フェンス等については、色彩、形態・意匠に配慮する。		施設の全周にフェンスを設置する予定をしているが、景観に配慮し茶色（7.5YR5/6）とした。
		(2) 電柱電線類については、極端に増加させないよう、低減に努める。		新設は必要最低限の本数とするよう検討した。
		(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧器等の付属設備については、色彩等に配慮する。		すべてグレーベージュで統一した。
敷地の緑化		(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に発揮できるよう、根巻きを行った苗などの使用を検討するとともに、植栽間隔や苗木の大きさに配慮する。		敷地内の樹木の伐採は必要最小限とし、道路境界の樹木は残置する計画とした。
		(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低木性の樹種を避け、地域に適した植生とする。		既設樹木を活用して新規植生は行わない計画である。
その他		(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地に反射光の影響が懸念される場合は、配置や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へい措置について検討する。		パネルは道路や住宅へ向いているが、確度が10度であり後退や植生により反射光の影響は少ないと考える。
		(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど、適切に維持管理を行い、景観の保守に努める。		25年間の維持管理計画を立て、それに沿って管理を行う。
		(3) 事業区域場所の景観行政団体の定める景観育成基準への適合を確認する。		東御市環境課に景観育成基準へ適合していることを確認した。

上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。

池田 忠雄



完成予想図 田楽池

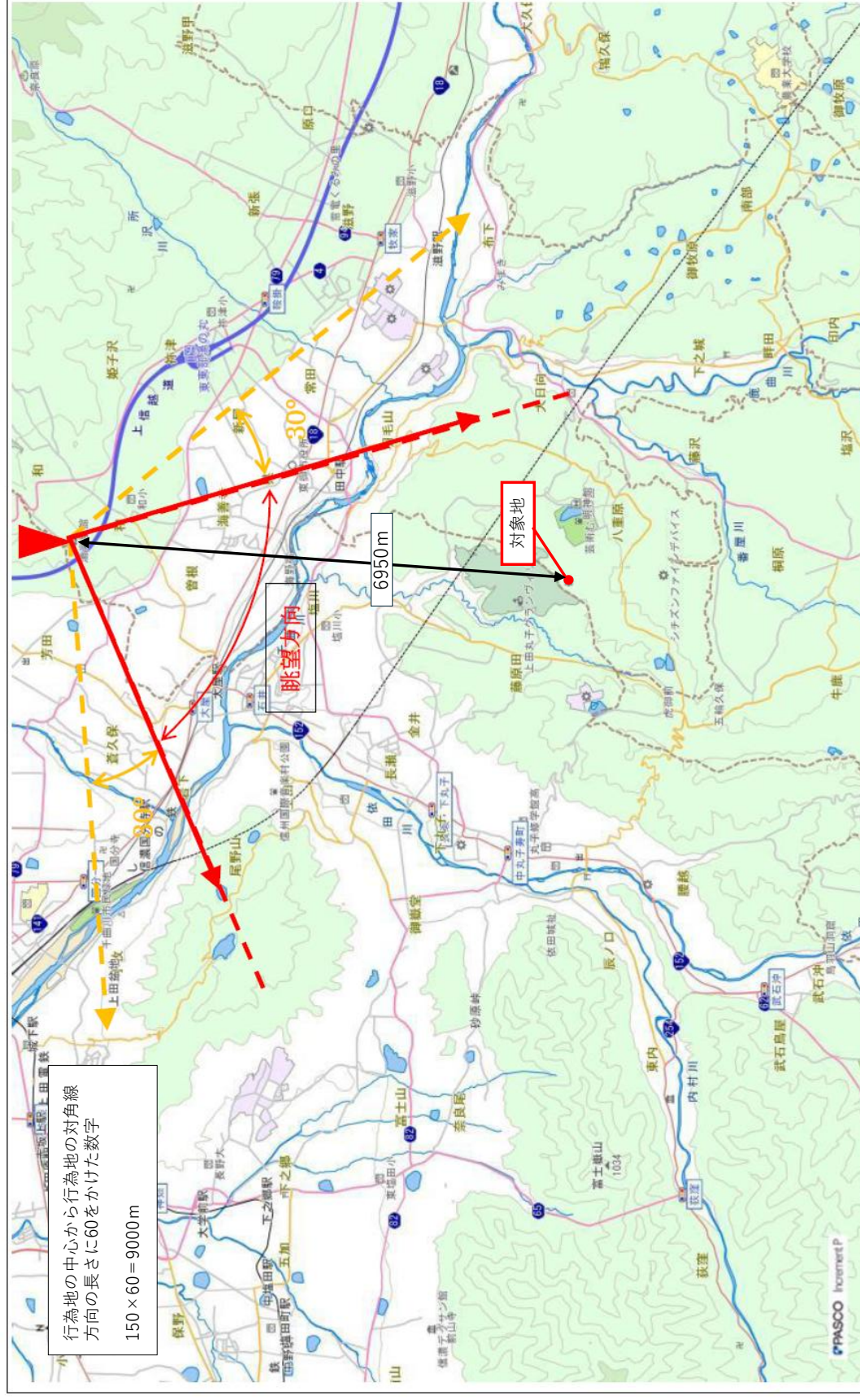


完成予想図完成予想図（拡大）田楽池

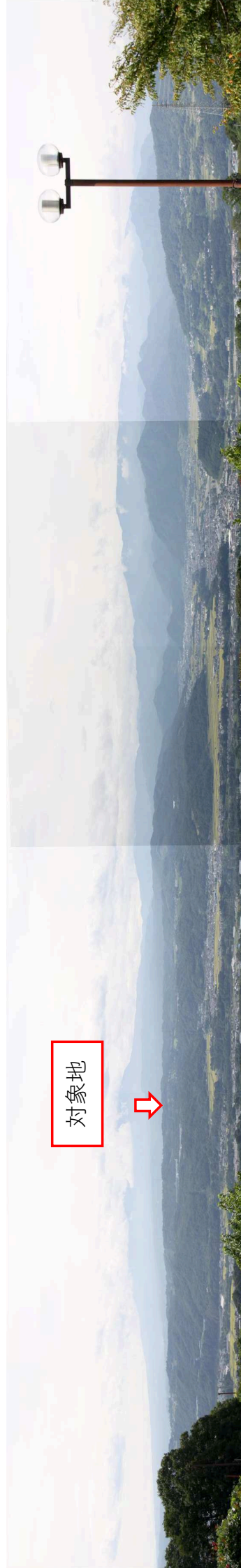
対象地は眺望点からは
遮蔽物により直接見通
すことはできません



富田樂湯 眺望点



完成予想図 湯楽里館



完成予想図完成予想図（拡大） 湯楽里館

対象地は眺望点からは
遮蔽物により直接見通
すことはできません



(参考様式) (第 19 条関係)

維 持 管 理 計 画

作成日 2026 年 6 月 3 日

太陽光発電施設の設置場所	長野県東御市八重原字白水平 816 番 46	
事業者名（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名）	三菱HCキャピタルエナジー株式会社 東京都千代田区丸の内 1-5-1 新丸の内ビルディング 代表取締役：木原 英一	
保守点検責任者	氏名及び住所	三菱HCキャピタルエナジー株式会社 東京都千代田区丸の内 1-5-1 新丸の内ビルディング
	電話番号	03-6865-3096
合計出力	1999.4kW	
維持管理の内容	別紙のとおり	
施設撤去予定日（事業終了予定日）	2047 年 9 月 30 日	
損害保険の加入状況	■有 □無 (保険内容 自然災害 電氣的・機械的事故の対応)	
太陽光発電施設を撤去する際の対応	・撤去費用については売電収入より撤去・廃棄に係る費用を積立て実施致します。 ・設備の処分は廃棄物処理業者に委託し、適正に対応致します。 ・撤去後は原状回復する予定です。	
維持管理計画及び状況の公表方法	問い合わせがあった際は開示させて頂きます。	

※標識に掲示することにより公表する場合には、標識の記載項目と同一のところは記載を省略することができます。

<太陽光発電施設等の周辺において土砂災害等が発生するおそれがある場合に予定している措置の内容>

○豪雨による水害

- ・土砂崩れ等の兆候がないか、排水機能に異常がないか、保守点検項目に従い巡視を実施。
- ・豪雨の兆候がある場合は、豪雨がおさまった後、現地確認及び必要に応じた復旧対応を迅速に行えるよう、委託保守会社と密に連携をとり初動準備を整える。

○強風による飛散

太陽電池モジュール、課題の固定部に緩みがないこと、基礎などが強度不足になるような劣化がないことを保守点検項目に従い巡視を実施。

<土砂災害等により太陽光発電施設の損壊が生じ、又は周辺地域の環境の保全に支障が生じた場合に予定している措置の内容>

- ・事故・災害が発生した場合には、迅速に状況を把握し、関係機関（県、市、自治会など）に連絡をする。事電気主任技師と連携を強化する。

・土砂の流出やパネルの飛散など周辺環境に影響を及ぼした場合は、速やかに撤去し、二次災害が起きないように対策を講じる。

<別紙>

太陽光を電気に変換する施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
太陽電池アレイ	■	太陽電池モジュール	表面及び裏面に著しい汚れ、きず、破損がない。	目視	年2回	半年毎
			端子箱に破損、変形がないか		年2回	半年毎
			フレームに著しい汚れ、きず、腐食、破損がない。		年2回	半年毎
	■	コネクタ	破損、変形がなく確実に結合されている。		年2回	半年毎
	■	ケーブル	配線に著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損がない。		年2回	半年毎
			配線に過剰な張力、余分な緩みがない。		年2回	半年毎
	■	電線管	破損、変形、汚損、腐食がなく正しく固定されている。		年2回	半年毎
	■	接地線	接地線に著しい破損、断線がなく正しく接続されている。		年2回	半年毎
			接続部に緩み、破損がない。		年2回	半年毎
	■	架台	基礎に著しいひずみ、損傷、ひびなどの破損が進行していない。		年2回	半年毎
			架台の変形、きず、汚損、さび、腐食、破損がない。		年2回	半年毎
			積雪による沈降、不等沈降、地際腐食等などの影響がない。		年2回	半年毎
			ボルト、ナットの緩みがない。		年2回	半年毎
			固定強度に不足の懸念がない。		年2回	半年毎
接続箱	□	本体	著しい汚損、さび、腐食、破損、変形がない。			
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。			
			雨水、じんあい等の侵入がない。			
	□	配線	配線に著しい汚損、破損、きず、さびがなく正しく固定されている。			
漏電遮断器	■	本体	著しい汚れ、さび、腐食、破損、変形などがない。		年4回	四半期毎
	■	配線	配線に著しいきず、破損がない。		年4回	四半期毎
パワー	■	本体	著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損、変形がない。		年2回	半年毎

			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。		年2回	半年毎
			コーキングなどの防水処理に異常がなく雨水などの侵入がない。		年2回	半年毎
			運転時の異常な音、振動、臭い、加熱がない		年2回	半年毎
	■	配線	配線に著しい汚れ、破損、汚れ、さび、腐食、破損などがない。		年2回	半年毎

附帯施設

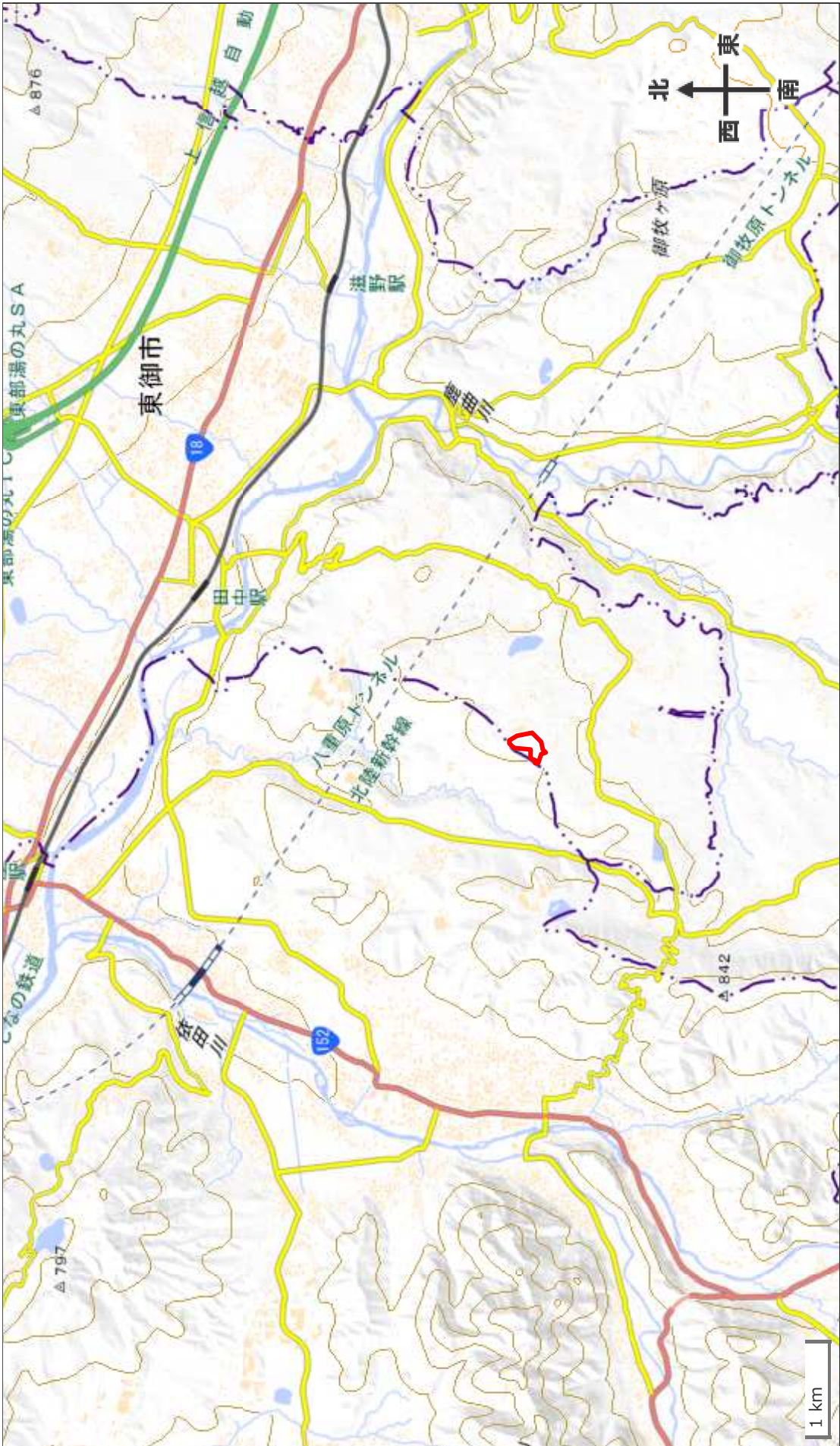
対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
法面・擁壁	■	切土法面	小段の沈下がない。	目視	年2回	半年毎
			排水溝の損傷がない。		年2回	半年毎
			目地にずれがない。		年2回	半年毎
			開口量の大きな亀裂が発生していない。		年2回	半年毎
			吹付工法等の剥離がない。		年2回	半年毎
			法枠工法等の破断がない。		年2回	半年毎
			はらみ出しの発生がない。		年2回	半年毎
			大量の湧水（濁り）がない。		年2回	半年毎
			崩落がない。		年2回	半年毎
			上部斜面からの土砂流出がない。		年2回	半年毎
	■	盛土法面	小段の沈下がない。		年2回	半年毎
			段差が発生していない。		年2回	半年毎
			排水溝の損傷がない。		年2回	半年毎
			法尻の崩落がない。		年2回	半年毎
			オーバーフローによる洗掘がない。		年2回	半年毎
			大量の湧水（濁り）がない。		年2回	半年毎
			湧水箇所の軟弱化がない。		年2回	半年毎
		擁壁	亀裂、割れが生じていない。		—	
			座屈、段差、傾斜がない。		—	
			つなぎ目にずれがない。		—	
			水抜き穴につまりがない。		—	
			水抜き穴から異常な土砂流出がない。		—	
			地山に変形がない。		—	
排水設備	■	排水溝、枡	水路に落下物等のつまり、堆積がない。		年2回	半年毎
			亀裂、ずれがない。		年2回	半年毎
			破損がない。		年2回	半年毎
			排水設備外への漏水がない。		年2回	半年毎

調整池	■	堤体	上下流の法面に崩れ、亀裂、損傷、陥没、漏水がない。		年2回	半年毎
			堤頂に亀裂、沈下、損傷、陥没、漏水がない。		年2回	半年毎
			草木の繁茂がない。		年2回	半年毎
	□	基礎	堤体の基礎に漏水、地山のはらみ出し、沈下、崩壊がない。			
	□	余水吐き	導流水路に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			越流部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			放流水路に亀裂、損傷、劣化及び継ぎ目の開きがない。			
	■	放流施設	規定の放流先以外への漏水、土砂の流出がない。		年2回	半年毎
			呑口部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		年2回	半年毎
			吐き口に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		年2回	半年毎
			油等の浮遊がない。		年2回	半年毎
	■	貯留部	法面に崩れ、亀裂、破損、湧水がない。		年2回	半年毎
			天端に損傷、沈下、陥没、損傷がない。		年2回	半年毎
			貯留部低地に著しい土砂の堆積がない。		年2回	半年毎
			油等の浮遊がない。		年2回	半年毎
			下流河川（周辺）に洗掘、崩壊がない。		年2回	半年毎
防護柵、塀	■	フェンス（防護柵）	著しいさび、きず、破損、傾斜がない。		年2回	半年毎
	■	標識（事業計画、注意喚起）	視認性を損なう汚れ、文字の色落ち、擦れ、破損がない。		年2回	半年毎
	■	入口扉	開閉に異常がなく施錠に問題がない。		年2回	半年毎
進入路・管理道	■	通路等	周辺からの土砂の流入、堆積がない。		年2回	半年毎
			事業地周辺への土砂の流出がない。		年2回	半年毎
			雨水等による洗掘がない。		年2回	半年毎
			草木の繁茂がない。		年2回	半年毎
設置地盤	□	舗装あり地盤	亀裂、剥離がない。			
			段差、傾斜がない。			
			空洞の発生（土砂の流出）がない。			
			隆起の発生がない。			
設置地盤	■	舗装なし地盤	周辺からの土砂の流入、堆積がない。		年2回	半年毎
			事業地周辺への土砂の流出がない。		年2回	半年毎
			雨水等による洗掘がない。		年2回	半年毎
			草木の繁茂がない。		年2回	半年毎

※施設の規模や立地、設備に応じた内容の点検項目を適宜追加・修正してください。

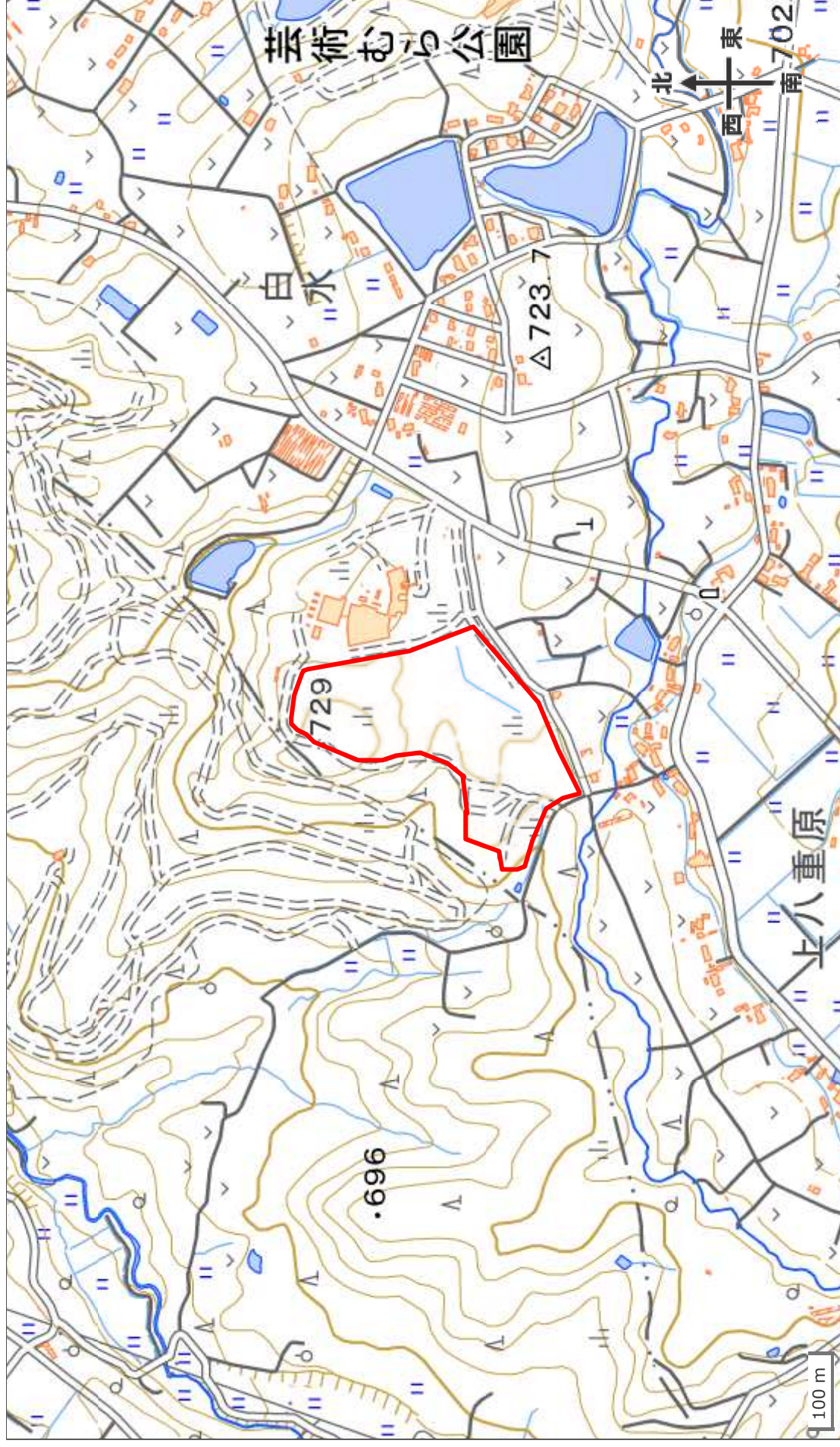
地理院地図

GSI Maps



地理院地図

GSI Maps



DATE	DESCRIPTION	AMOUNT
1/1/2000	1/2000	1/2000

(参考様式)

関係法令チェックリスト

番号	項目	該当の有無	手続状況 (有の場合のみ)	確認・手続先の所属名
1	国土利用計画法に基づく 土地売買等届出	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	長野県建設部建設政策 課 樋口様 東御市企画振興課 西 村様 0268-64-5893
2	都市計画法に基づく開発 許可手続	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	東御市建設課都市計画 係 所様 0268-64-591 4 東御市企画振興課 西 村様
3	農地法及び農業振興地域 の整備に関する法律に基 づく農地転用許可手続	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	東御市産業経済部農林 課 鷹野様 0268-64-0535
4	農業振興地域の整備に関 する法律	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	東御市産業経済部農林 課 鷹野様 0268-64-0535
5	道路法に基づく占有許可 手続	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	東御市建設課 鮫名様
6	森林法に基づく林地開発 許可手続、伐採の届出手 続、保安林内の行為許可 等	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	東御市農林課 土屋様 0268-64-5894
7	自然公園法に基づく行為 許可	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	長野県上田地域振興局 環境課 上原様 0268-25-7134
8	長野県立自然公園条例に 基づく行為許可	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	長野県上田地域振興局 環境課 上原様 0268-25-7134
9	土壌汚染対策法に基づく 土地の形質変更届出	☒ 有 ☐ 無	☐ 手続済 ☐ 手続中	長野県上田地域振興局 環境課 室賀様

番号	項目	該当の有無	手続状況 (有の場合のみ)	確認・手続先の所属名
		☐ 確認中	■手続予定 (2026年10月予定)	
10	文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地土木工事等届出手続	☐ 有 ■無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	東御市文化・スポーツ振興課 文化振興係 坂井様 0268-71-0670
11	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律及び長野県希少野生動植物保護条例に基づく行為の許可等手続	☐ 有 ■無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	環境省中部地方環境事務所 信越自然環境事務所 野生生物課 木子様 026-231-6573
12	消防法に基づく申請等	■有 ☐ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ■手続予定 (2026年10月予定)	上田地域広域連合消防本部 東御消防署 0268-62-0119
13	景観法及び長野県景観条例に基づく届出手続	■有 ☐ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ■手続予定 (2026年10月予定)	上田建設事務所建築課 丸山様 0268-25-7142
14	地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域内の行為許可	☐ 有 ■無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	上田建設事務所維持管理課 櫻井様 0268-25-7164
15	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊区域内の行為許可	☐ 有 ■無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	上田建設事務所維持管理課 櫻井様 0268-25-7164
16	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく行為許可	☐ 有 ■無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	上田建設事務所維持管理課 櫻井様 0268-25-7164
17	長野県砂防指定地管理条例に基づく砂防指定地内	☐ 有 ■無	☐ 手続済 ☐ 手続中	上田建設事務所維持管理課

番号	項目	該当の有無	手続状況 (有の場合のみ)	確認・手続先の所属名
	における行為許可	☐ 確認中	☐ 手続予定 (年 月 日)	櫻井様 0268-25-7164

【注意事項】

- ・太陽光発電施設の設置に当たっての主な関係法令を記載しています。必要に応じて項目の加除をお願いします。
- ・事前に関係法令の適用の有無を事業者の責任において確認してください。